

輝く鳥取創造 総合戦略

令和6年3月
鳥取県

目次

はじめに	2
鳥取県の現状とこれまでの取組	3
1 鳥取県の現状		
2 これまでの取組		
輝く鳥取創造総合戦略の基本方針	22
1 鳥取県の地方創生が目指す姿		
2 輝く鳥取創造総合戦略の位置づけ		
3 計画期間		
4 基本姿勢		
5 デジタル社会における新技術の活用		
6 鳥取県の地方創生の実現に向けて		
7 総合戦略の推進と検証		
取組施策	32
[I] 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる ー鳥取+ism	32
1 観光・交流、文化・スポーツ		
2 農林水産業		
3 エコスタイル		
[II] 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む ー鳥取+住む	48
1 出会い・子育て		
2 人財とっとり		
3 支え愛・ふるさとを守る		
[III] 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ ー鳥取+rhythm	71
1 移住・定住		
2 働く場		
3 まちづくり		
[IV] デジタル技術を活用した行財政改革	84
(参考) 重要業績評価指標 (KPI) の分野別一覧	88

はじめに

2019（H31）年12月に中国武漢市で最初の感染者が報告された新型コロナウイルス感染症は、僅か数ヶ月でパンデミックと呼ばれる世界的な大流行へと拡大しました。移動・交流の制限や社会経済活動の停滞など、多くの人々がこれまでに経験したことのない試練に晒される中、鳥取県では県民が一丸となって困難に立ち向かい、全国で最も感染を抑制し命を守ることができたことは、誇るべき成果といえます。

しかし、およそ3年間続いたコロナ禍は地域の産業やコミュニティを疲弊させ、人口減少や少子高齢化を始めとする社会問題の深刻化を加速させました。混乱に一定の収束が見込まれた後もなお、長期化する国際紛争や世界的な物価高騰等によって、社会・経済の先行きはより一層不透明感を増しています。加えて、令和5年8月に発生した台風第7号では観測史上最多の記録的豪雨が県内各地で甚大な被害をもたらすなど、私たちは現在、地域の持続可能性を左右する重要な局面に対峙している状況にあります。

長い夜を越え、アフターコロナの新たな時代の歩みが進む今、私たちはこうした困難に目を逸らすことなく向き合い、未来に向けた挑戦を行っていかなくてはなりません。

この『輝く鳥取創造総合戦略』は、こうした地域の現状を踏まえ、『鳥取県令和新時代創生戦略』（2020（R2）年3月）を改訂し、地方創生のさらなる進化を目指して策定するものです。

人口減や新興感染症、多様なグローバルリスクといったあらゆる危機を乗り越え、一人ひとりが生き生きと「輝く」社会の構築を目的としており、その重要なキーワードの一つとなるのが、デジタル技術の活用です。

国が2022（R4）年12月に策定した『デジタル田園都市国家構想総合戦略』では、デジタルの力を活用して地方の課題解決や東京一極集中からの多極化を一層推進し、成長の原動力とする方針が示されました。

コロナ禍を経て社会のデジタル化は急速に進化し、リモートワーク等の場所にとらわれない多様な働き方が広く普及したことに加えて、経済性・効率性の偏重がもたらす危うさへの懸念から、環境に恵まれた地方の魅力・優位性を再評価する動きも広がっています。こうしたデジタル技術の進化や価値観の変容は、地方のさらなる発展に向けた絶好の追い風に他なりません。

人々の絆やパートナーシップ、豊かな自然環境等の鳥取県本来の強みを活かしつつ、デジタル技術の効果的な活用を一層推進することによって、地域社会に新たな活力や成長を生み出し、鳥取発の地方創生をさらに進化させていくことが必要です。

複雑化・混迷化する世界情勢の中、私たちはこの先の未来においても社会を揺るがす様々な危機に否応なく直面する可能性があります。地域に暮らす一人ひとりが多様な形で輝き、活躍できる環境を支え、あらゆる困難を乗り越えるしなやかな強さを養っていくことが、地方創生を新たなステージへと飛躍させ、将来にわたって持続的に発展していける揺るぎない地域力を育むことに繋がります。

2024（R6）年から2027（R9）年までの4年間、鳥取県は本戦略に基づいてあらゆる地域課題の解決に挑み、誰もが幸せを感じられる豊かな地域社会の実現と未来を拓く地方創生の進化に取り組みます。

鳥取県の現状とこれまでの取組

1 鳥取県の現状

面積も人口も日本最小クラスの鳥取県には、人口減少や過疎化・高齢化といった社会課題が集約されています。こうした課題への危機感を背景として、鳥取県では全国に先駆けた地方創生施策を積極的に展開し、様々な成果を挙げてきました。

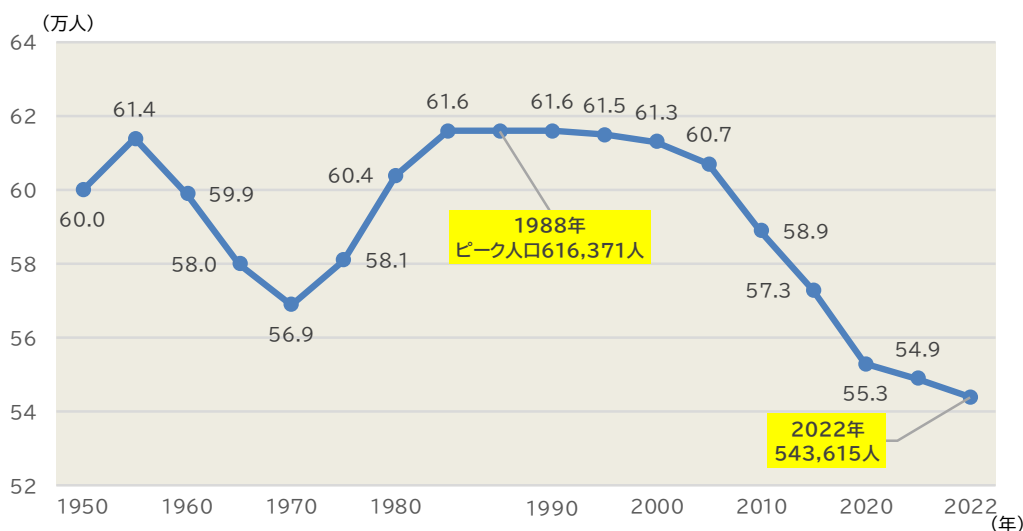
一方で、コロナ禍によって社会・経済は大きな打撃を受け、従来からの課題も加速度的に深刻さを増している現状にあります。こうした社会環境の変化に向き合い、目指すべき未来の姿を考えていく必要があります。

(1)人口動態

鳥取県の人口は1988（昭和63）年の61万6371人をピークとして微減傾向にありましたが、2008（平成20）年に60万人を割り込んで以降、急激な減少が続いています。

2022（令和4）年の人口54万3615人は、1970（昭和45）年の人口56.9万人を下回り、戦前の人口水準に近づきつつあります。

鳥取県人口の長期推移

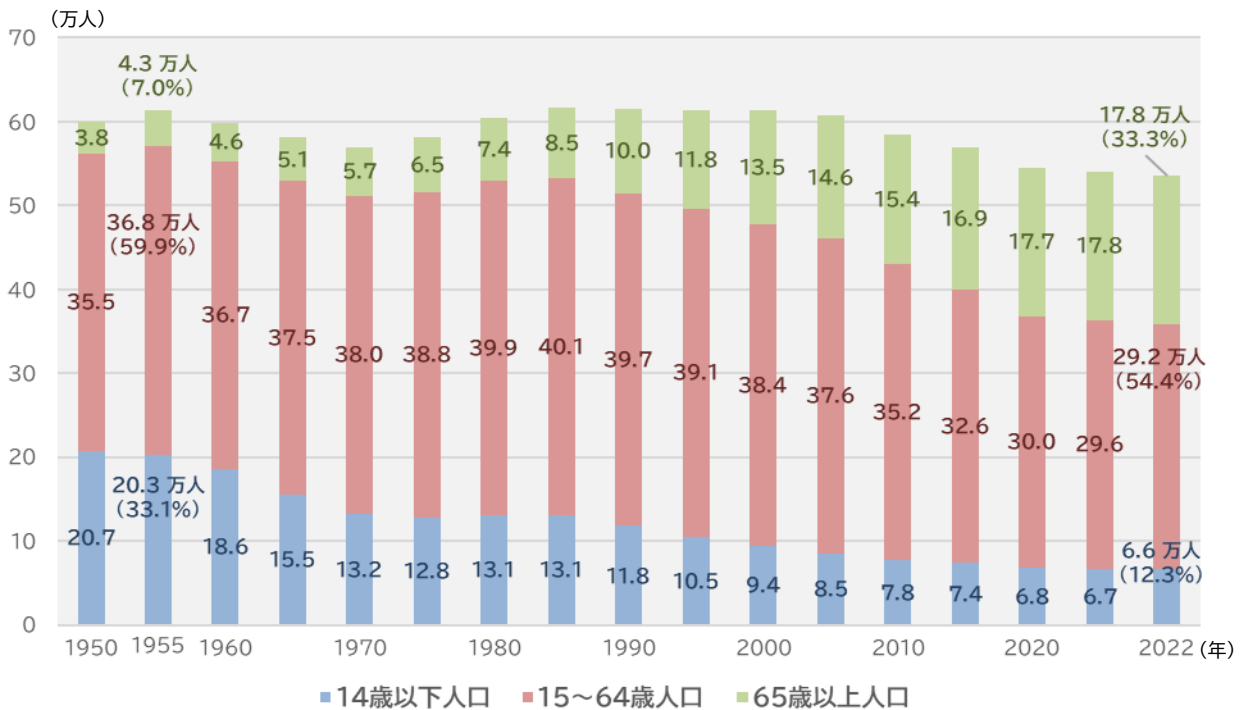


（「国勢調査」、「鳥取県の推計人口」のデータをもとに作成）

さらに、人口構成も大きく変化しています。1955（昭和30）年の時点では全体の3割を占めていた14歳以下の人口は、2022（令和4）年には12.3%まで減少しました。一方で、1970（昭和45）年頃までは1割に満たなかった65歳以上の高齢人口は、2022年（令和4）年には33.3%にまで上昇しています。

鳥取県は今、高齢者比率21%の超高齢社会の基準をはるかに超え、3人に1人が高齢者という未曾有のシニア社会を迎えています。

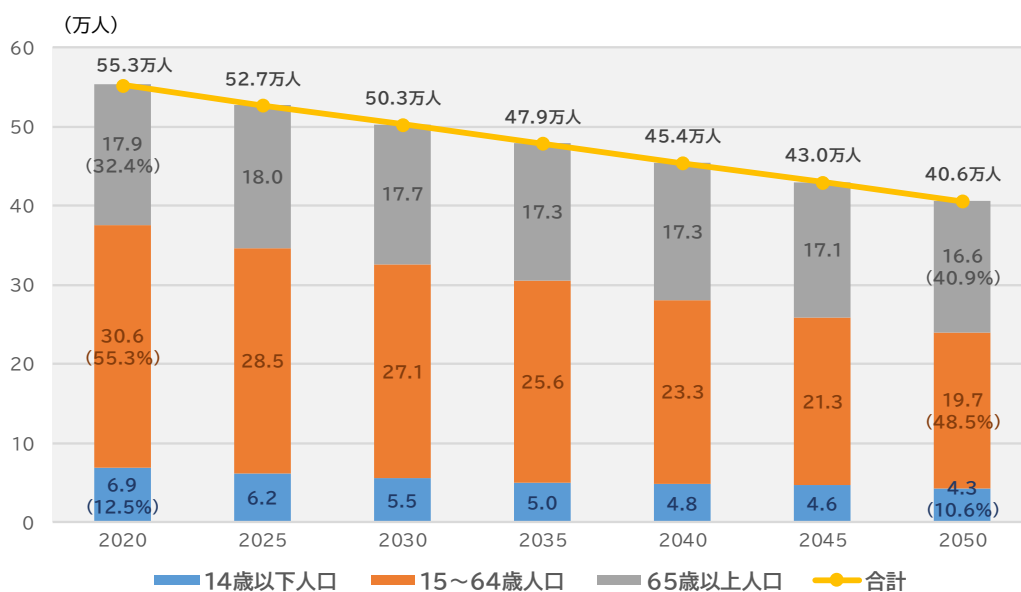
年齢区分別人口の推移



(「国勢調査」、「鳥取県の推計人口」年齢3区分別推計人口のデータをもとに作成)

国立社会保障・人口問題研究所が2020（令和2）年の国勢調査結果を基に公表した地域別将来推計人口によると、2050年における鳥取県の人口は、2020年から26.7%減少して40万5,528人となり、65歳以上の高齢人口の割合は40.9%に達すると推計されています。

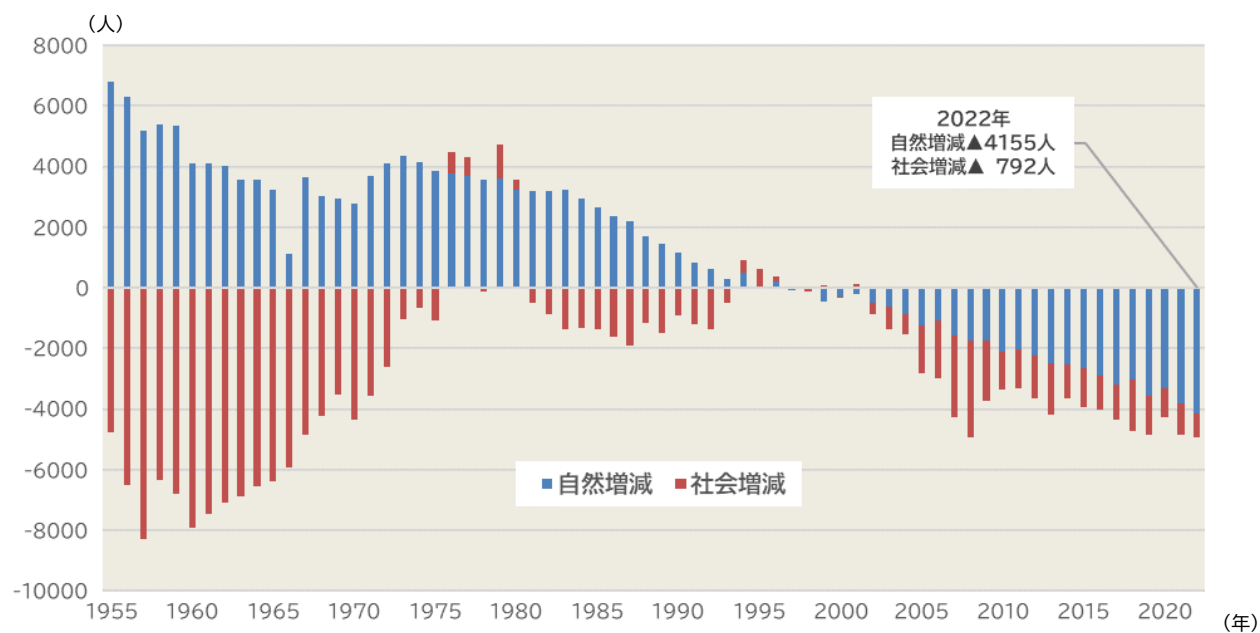
2050年における鳥取県の年齢区分別推計人口



(国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」のデータをもとに作成)

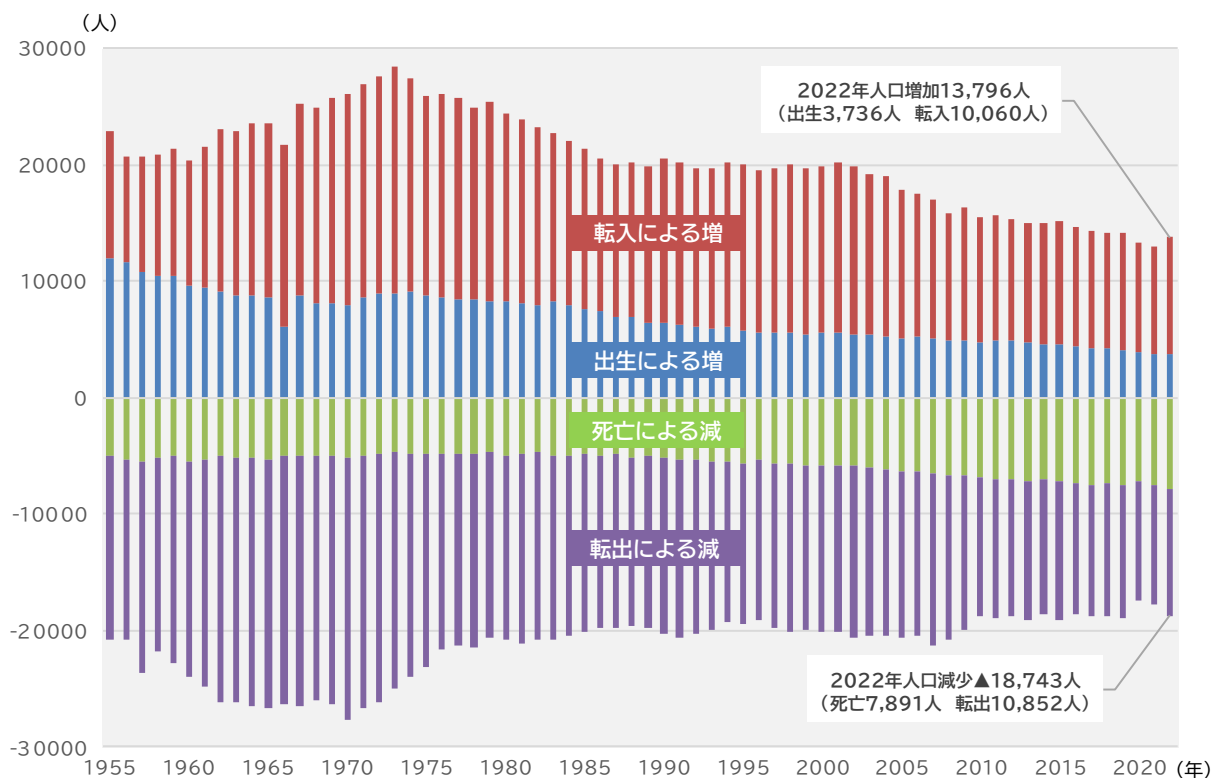
また、人口動態の変化には、出生数や死亡数に伴う自然増減の他に、転出・転入といった社会的な増減要因があります。近年の人口減少は自然増減による影響が大きい傾向にありますが、転出に伴う社会減は若い世代が中心であり、地域を担う生産年齢人口を確保するためにも、自然増を促すと共に社会減を食い止めることが重要となっています。

鳥取県の人口動態



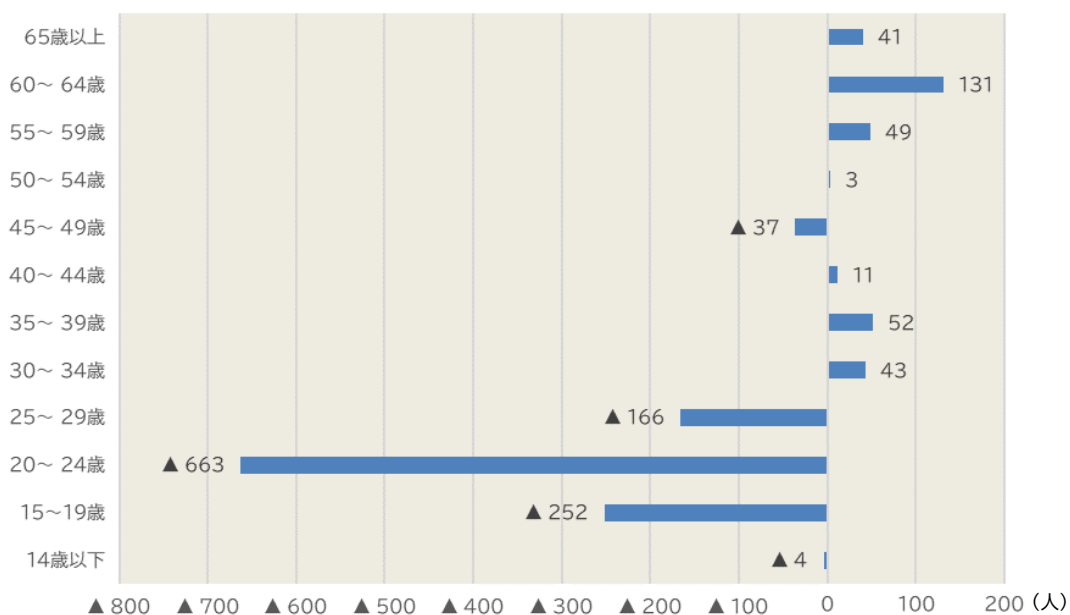
(「鳥取県の推計人口」人口動態の推移のデータをもとに作成)

要因別の人口動態



(「鳥取県の推計人口」人口動態の推移のデータをもとに作成)

年代別の転入・転出による人口移動状況 (令和3年10月～令和4年9月)

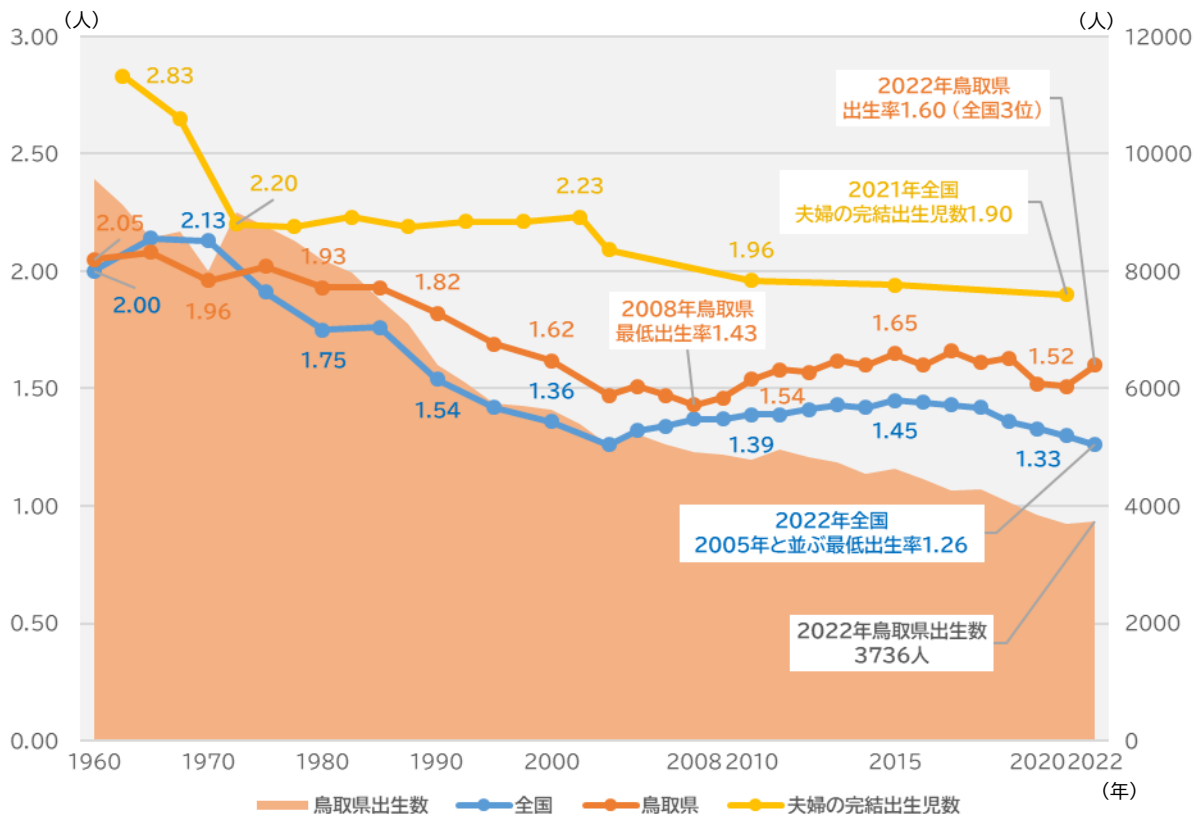


(「鳥取県の推計人口」年齢5歳階級別実移動者数のデータをもとに作成)

(2)結婚・子育て

鳥取県における合計特殊出生率は、2008（平成20）年に1.43まで低下しましたが、2010（平成22）年の「子育て王国とっとり」建国以降、様々な子育て支援策に取り組み、2013（平成25）年からは1.6台の出生率をキープしてきました。コロナ禍の影響を受けて減少はしたものの、2022（令和4）年には1.60と全国トップクラスの出生率へ回復しています。

全国・鳥取県の合計特殊出生率の推移

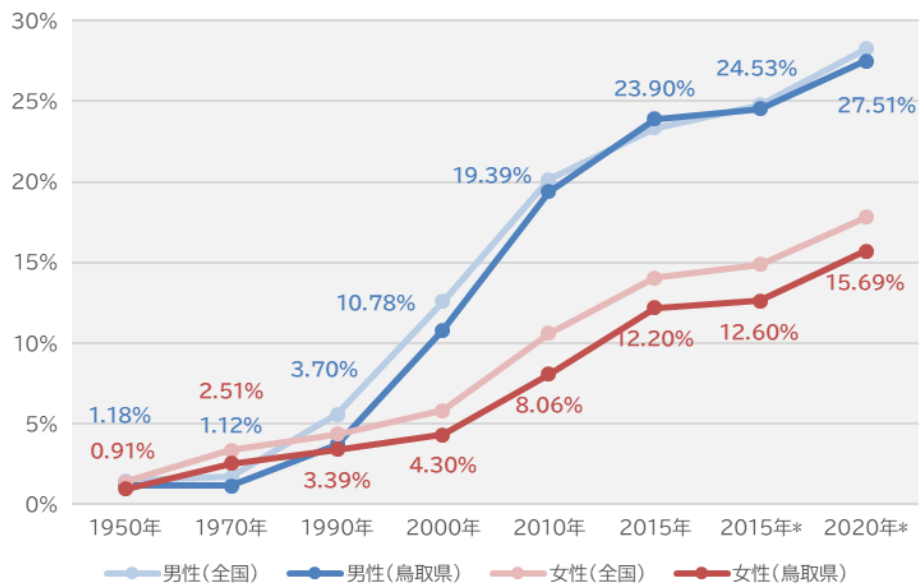


(厚生労働省「人口動態調査」、「鳥取県の推計人口」、国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」のデータをもとに作成)

一方、全国の状況を見ると、2022（令和4）年の出生率は1.26となり、2005年と並ぶ最低値を記録しました。夫婦間で生まれる子どもの数の平均は1.90人ですが、未婚率の増加によって全体の出生率が押し下げられているほか、平均初婚年齢の上昇が夫婦間の出生児数に影響を及ぼしていると考えられます。

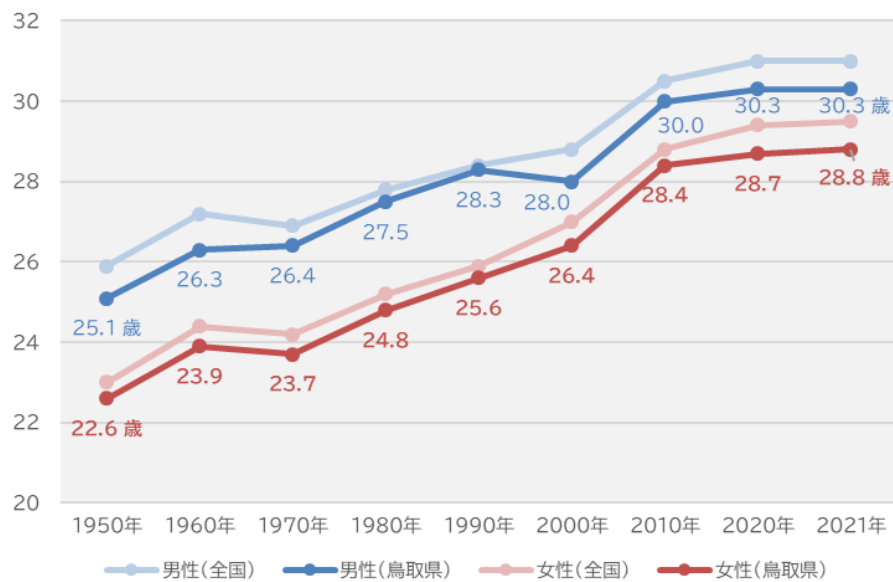
人口維持に必要な出生率（人口置換水準）は2.07とされていますが、出生率が2を割り込んだ1975（昭和50）年から50年近くが経過し、親となる世代の人口そのものが減少を続けていることに加えて、未婚率と初婚年齢の上昇が少子化の進行に拍車を掛けている状況にあると考えられます。

全国・鳥取県の生涯未婚率の推移



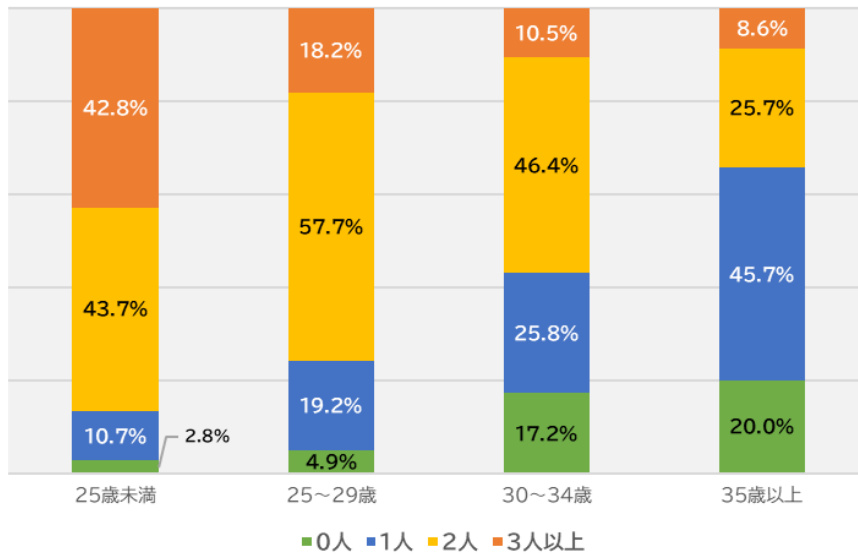
(国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」性別50歳時未婚割合のデータをもとに作成)

全国・鳥取県の平均初婚年齢の推移



(国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」性別平均初婚年齢のデータをもとに作成)

妻の初婚年齢別の完結出生児数

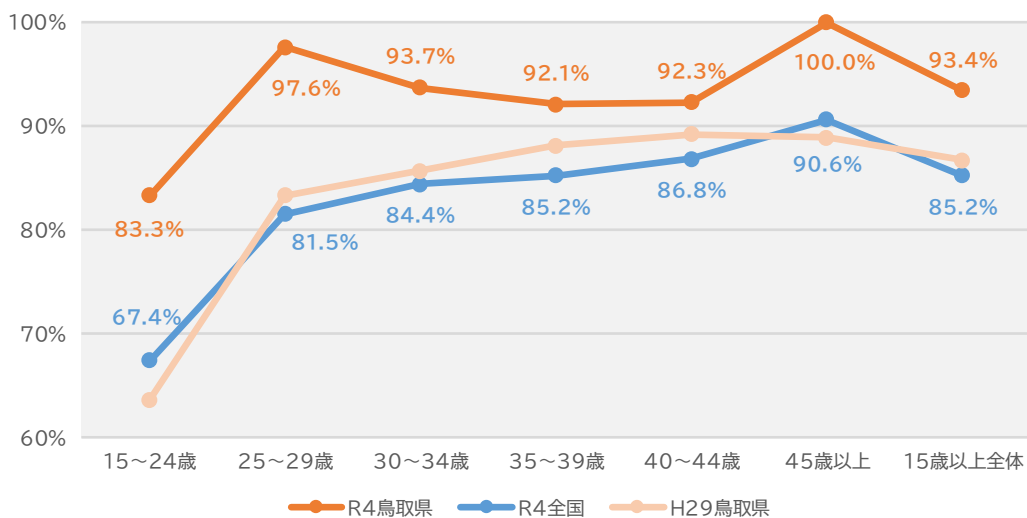


(国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」妻の初婚年齢別にみた完結出生子ども数の分布(結婚持続期間15~19年)のデータ(不詳を除く)をもとに作成)

しかし、鳥取県が2022(令和4)年に実施したアンケート調査では、独身者のうち8割以上が結婚を望んでおり、結婚に至らない理由として、半数以上が適当な相手に巡り会わないことをあげています。また、6割以上の方が子どもの数として3人以上を理想とする一方、理想と現実とのギャップの理由として経済的負担の大きさや仕事との両立困難等を回答していますが、鳥取県における育児をしている人の有業率は、2022(令和4)年の調査で全国1位の93.4%であり、前回2017(平成29)年の調査と比較して、全ての年代における有業率が上昇しています。

こうした現状への支援を行うことが、少子化の進行を緩和すると共に、人々の幸福度や満足度を高めることにも繋がっていくと考えられます。

育児をしている人の有業率



(令和4年就業構造基本調査結果(鳥取県)のデータをもとに作成)

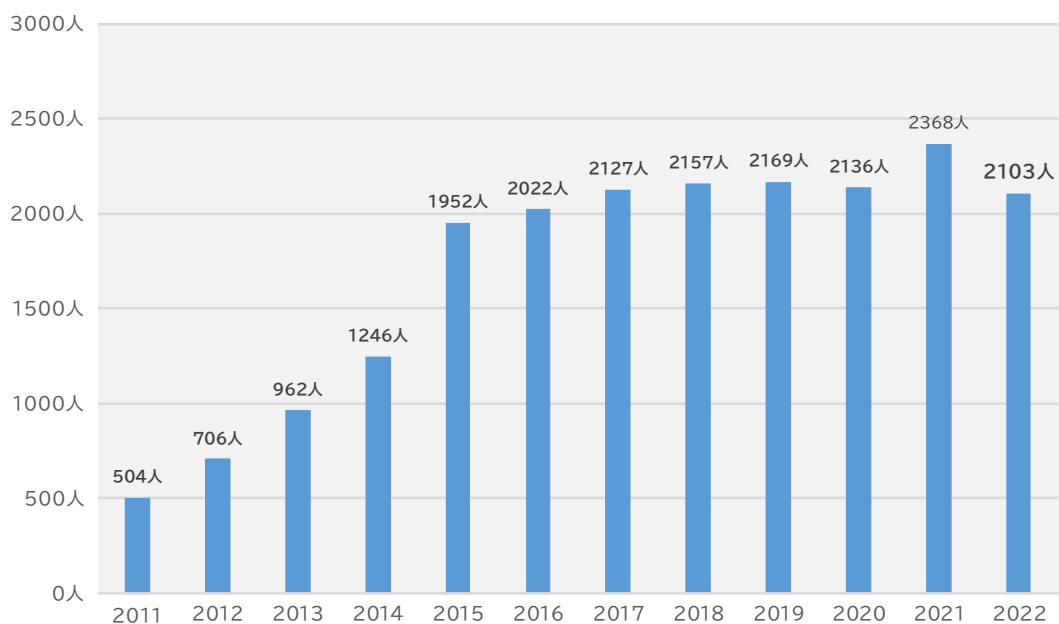
(3) 移住

県外からの移住を検討している人々に対する充実した情報発信やきめ細かなサポート等により、鳥取県への移住者は着実に増加してきました。

コロナ禍において都市部への一極集中がもたらすリスクが顕在化し、地方での暮らしや新たなライフスタイルへの関心が高まった結果、2021（令和 3）年は過去最高の移住者数を記録しており、2022（令和 4）年もなお高い水準を維持しています。

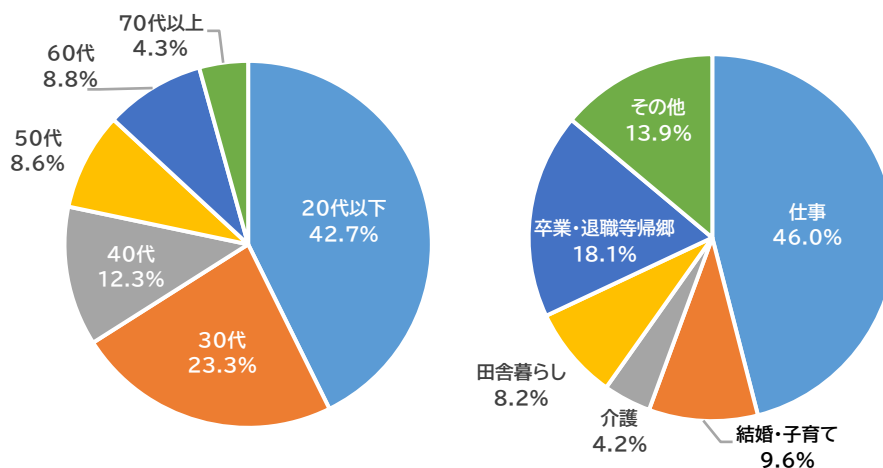
移住者の多くは 20 代～40 代の現役世代であり、県内産業の活性化や多様な働き方を通じた移住・関係人口の拡大が期待されます。

鳥取県への移住者数の推移



（「鳥取県への移住者数」のデータをもとに作成）

移住者の年代別・移住理由別の内訳（令和 4 年度）



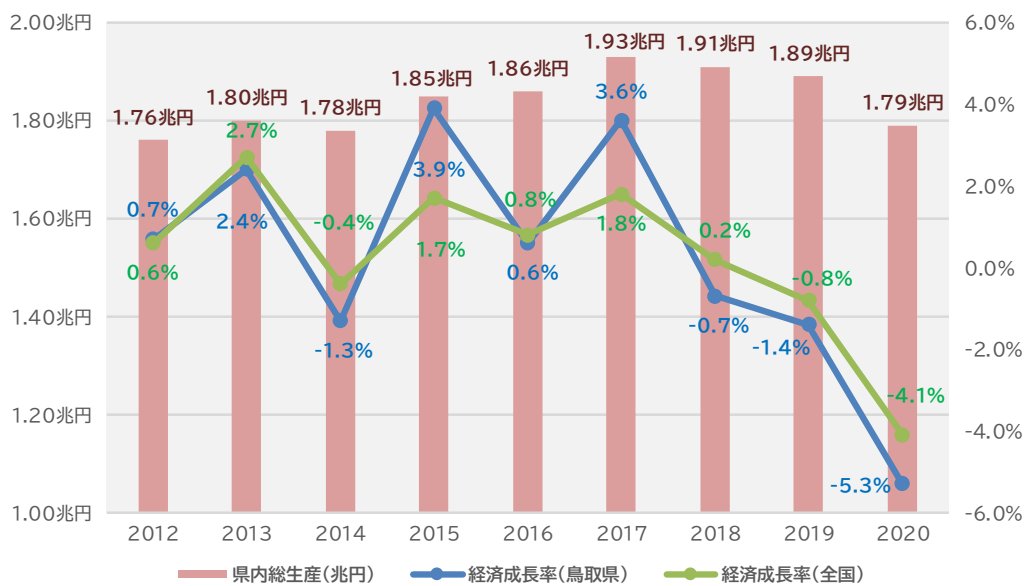
（「令和 4 年度における鳥取県への移住者数」のデータをもとに作成）

(4) 経済・雇用

県内経済は、大手製造業の再編等により県経済が大きな影響を受けた2012（平成24）年を底に、回復基調にありましたが、コロナ禍の影響を受けた2020（令和2）年の実質経済成長率は全国を下回る▲5.3%となり、過去最大のマイナス成長を記録しました。製造業や運輸・郵便業、宿泊・飲食サービス業等を中心に、第1次産業、第2次産業、第3次産業の全てでマイナスとなっています。

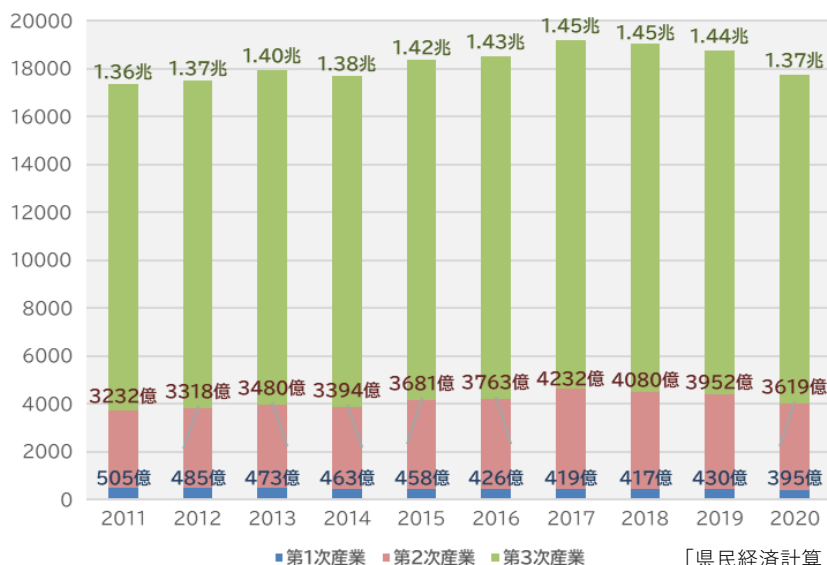
若い世代や現役世代が将来に希望を持ち、安心して生き生きと暮らしていくためには、活力あふれる産業活動と、それらがもたらす安定した経済基盤が必要です。コロナ禍や物価高騰等の危機を脱し、県内産業の再生と持続的発展に繋がる取組が求められます。

全国・鳥取県の経済成長率と県内総生産の推移



（「県民経済計算」、内閣府「国民経済計算」のデータをもとに作成）

県内総生産の内訳

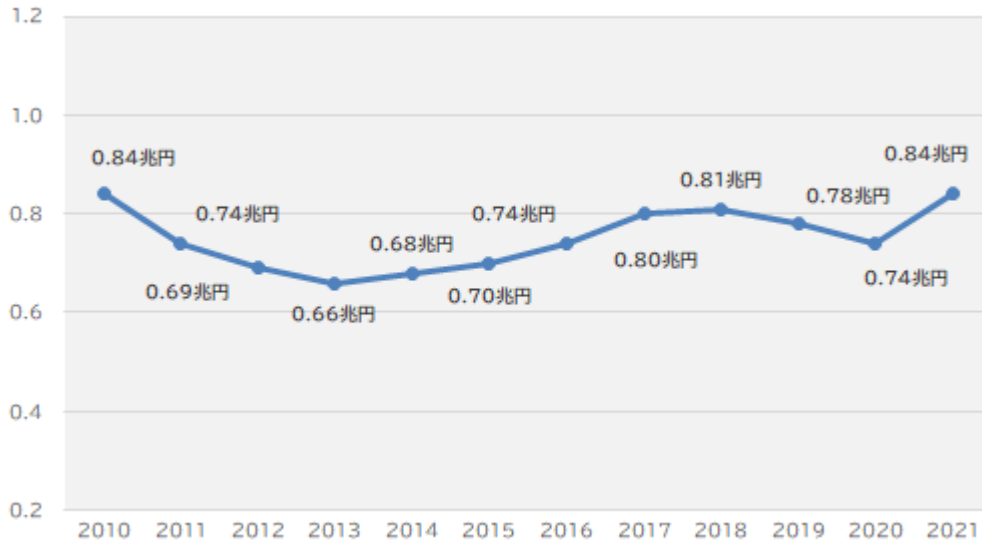


「県民経済計算」のデータをもとに作成）

製造品出荷額は2013（平成25）年以降増加を続け、0.8兆円前後で推移してきましたが、2020（令和2）年はコロナ禍等の影響も受けて減少しました。

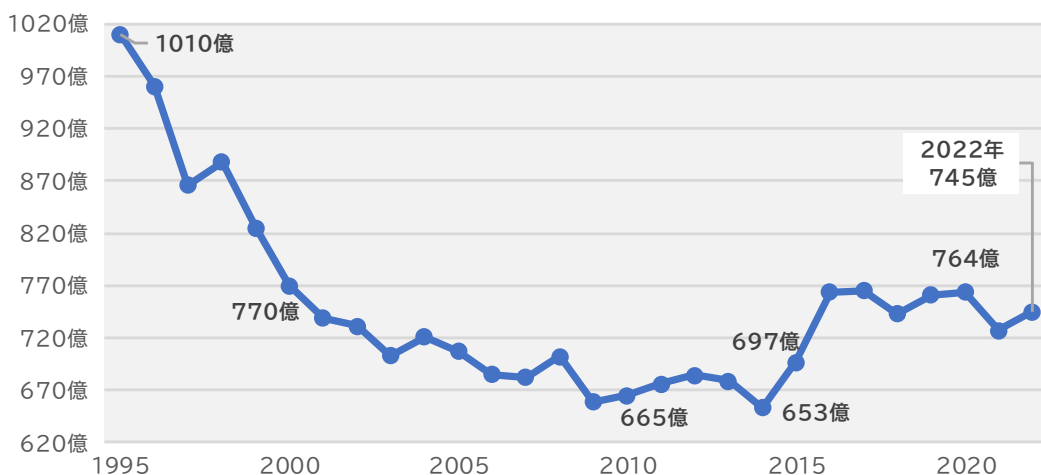
農業産出額は、1995（平成7）年以降減少を続けていましたが、2014（平成26）年を底としてV字回復を遂げた後、750億円前後の水準で推移しています。

製造品出荷額の推移



（2020年までは「令和3年経済センサス-活動調査【製造業】確報結果 鳥取県の詳細版」のデータ（従業者4人以上）、2021年は「2022年経済構造実態調査」製造業事業所調査のデータ（個人経営を除く全ての事業所）をもとに作成）

農業産出額の推移

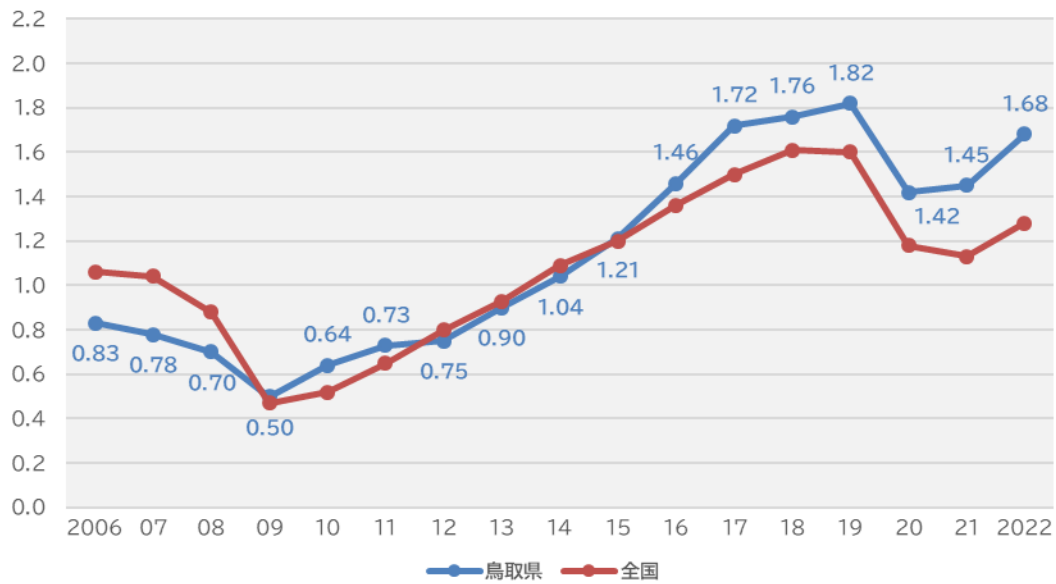


（農林水産省「生産農業所得統計」のデータをもとに作成）

また、鳥取県の有効求人倍率はリーマンショックからの回復後、2014（平成26）年に1.0倍を上回り、翌2015（平成27）年以降は全国を上回る水準で推移しています。

近年は多業種で人手不足が課題となる中、企業の生産性向上や求職者との適切なマッチング、多様な人材活用等の取組が重要となっています。

全国・鳥取県の有効求人倍率の推移



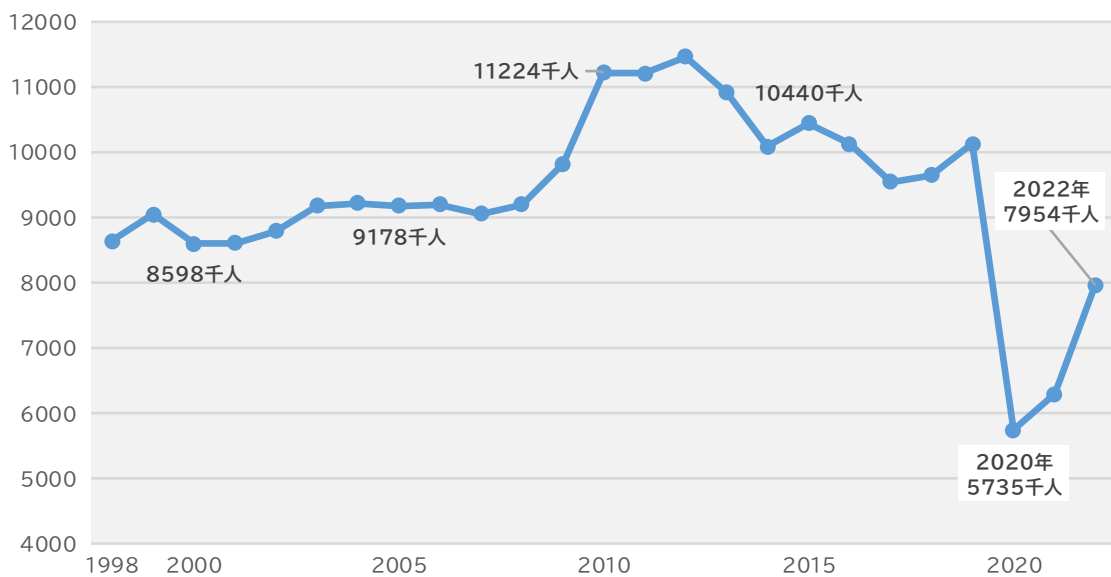
(厚生労働省「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)」のデータをもとに作成)

(5)観光・交流

鳥取県への観光入込客数は、2010（平成22）年に1千万人を超え、以後1千万人前後の水準で推移していましたが、コロナ禍の影響により大幅に減少しました。近年大きく増加していた外国人宿泊数も、コロナ禍前の1割に満たないレベルまで落ち込んでいます。

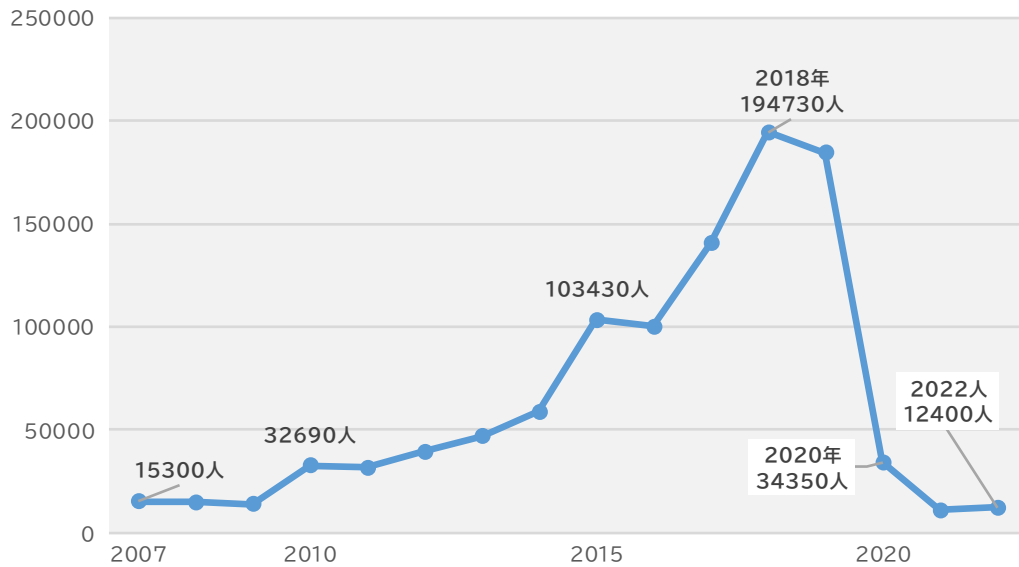
コロナ禍からの回復と共に、観光業が再び賑わいを取り戻し、インバウンドがさらなる成長を牽引していくことが期待されます。

鳥取県観光入込客数の推移



(「令和4年観光客入込動態調査結果」のデータをもとに作成)

外国人延べ宿泊者数の推移

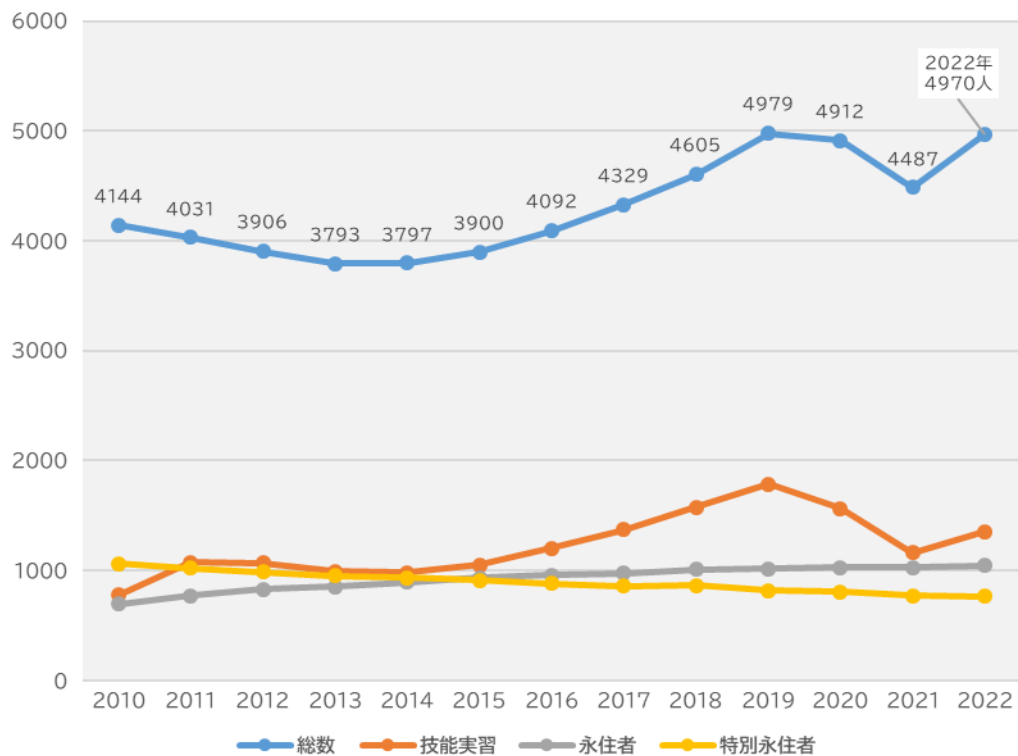


(「観光庁宿泊旅行統計」のデータをもとに作成)

また、鳥取県内の外国人住民数は近年 5 千人近い水準で推移しており、約 3 割を技能実習生が占めています。

外国人が暮らしやすい、多様性に配慮した環境づくりも求められています。

外国人住民数の推移



(「鳥取県外国人住民数の推移」のデータをもとに作成)

2 これまでの取組

2020（令和2）年3月に策定した「鳥取県令和新时代創生戦略」では、「豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる」、「人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む」、「幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ」を柱に、様々な地方創生に取り組んできました。

しかしながら、時を同じくして拡大した新型コロナウイルス感染症の影響によって、多くの取組や地域の社会・経済活動が停滞を余儀なくされると共に、歯止めのかからない人口減少や少子高齢化によって、中山間地域の現状は、より一層厳しさを増しています。

一方で、リモートワーク等の多様な働き方の普及が移住・関係人口の拡大を後押しする等、新たな人の流れも生まれました。また、2022（令和4）年度の合計特殊出生率は全体の下落傾向に反して対前年プラスに転じ、全国トップクラスの数値を記録するなど、厳しい状況の中においても、これまで先駆的に注力してきた子育て支援の取組が実を結びつつあります。

恵まれた自然環境や人々の絆等、鳥取県が本来持つ強みや資源を最大限に生かしつつ、困難の打開に向けたあらゆるチャレンジを行い、活力溢れる社会を取り戻していくことが重要です。

観光・交流

コロナ禍において観光需要が縮小する中でも、密を避けた開放的な自然環境を求めるニーズや健康志向の高まり等を背景に、アウトドアやサウナの人気が高まりました。県では、豊かな大自然に囲まれた恵まれた環境を生かし、こうしたトレンドを積極的に取り込みながら鳥取県の魅力発信に取り組まれました。

キャンプ



2021（令和3）年に鳥取県キャンプ場情報サイト「TOTTORI CAMP とりキャン」を開設し、鳥取でのキャンプ「とりキャン」の魅力为全国のキャンパーに発信しています。

サイクルーツム



2022（令和4）年に、鳥取県を東西に横断する全長152kmのサイクリングルート「鳥取うみなみロード」を基軸としてナショナルサイクルートの指定を目指すことを決定しました。2023（令和5年）に整備計画を策定し、走行環境整備や受入環境の充実に向けた取組を進めています。

サウナツーリズム



2021（令和3）年に、日本を代表する女性熱波師である五塔熱子さんを「とっとりサウナCEA（Chief Executive Aufgusser 最高経営アウフギーサー）」に任命し、専門サイト「ととのうとっとり」を開設しました。豊かな自然や温泉地、サウナ施設等を巡る「とっとりサウナツーリズム」を推進しています。

農林水産業

コロナ禍においても全国トップレベルの種雄牛造成や低コストハウス導入による野菜等の生産拡大等によって農業産出額を維持しました。

また、境港水産物地方卸売市場新2号上屋が2022（令和4）年にオープンし、高度な衛生管理体制を備えた市場整備や活力ある産地づくりが進んでいます。

鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例



2020（令和2）年に、和牛の遺伝資源を「知的財産」と位置づけ、遺伝資源の保護と和牛振興を柱とする全国初の条例を制定しました。2020（令和2）年～2021（令和3）年の和子牛セリ平均価格は、県政史上初めて2年連続の日本一に輝きました。

境漁港高度衛生管理型市場



沖合底びき網漁業のセリ場として高度衛生化された境港水産物地方卸売市場新2号上屋が2022（令和4）年にオープンしました。境港の水産物の魅力を感じることができる施設「境港おさかなパーク」も併設されています。

エコスタイル

2050年の脱炭素社会実現に向けた再生可能エネルギーの導入、建物の省エネルギー化や、循環型社会の構築に向けたごみ削減等の取組が加速しました。また、様々な主体との協働によって豊かな自然環境の保全・利活用を図る取組が進みました。

とっとり健康省エネ住宅『NE-ST』



2020（令和2）年に、国の省エネ基準を上回る県独自の「とっとり健康省エネ住宅性能基準」『NE-ST』を定めました。2022（令和4）年にはリフォーム版の基準である『Re NE-ST』も制定し、快適で環境にやさしい、高気密・高断熱住宅の普及を進めています。

大山入山協力金制度



2022（令和4）年に、関係者と協力して検討を行ってきた「大山入山協力金制度」を本格スタートしました。登山1回あたり500円の協力金を、登山道の補修や植生保護等の経費に充当し、山岳環境の持続可能な保全と利活用を目指します。

出会い・子育て

日本一の子育て環境を目指して医療費や保育料等の負担軽減や産後ケアの推進、地域全体で子育てを支える環境づくり等に取り組み、2022（令和4）年の合計特殊出生率は1.6台を回復しました。また、医療的ケア児に対する支援等、困難な状況にある子どもたちを支える取組を推進しました。

産後ケア



2020（令和2）年から産後ケアの無償化に取り組み、心身の不調や育児不安に悩む産婦に寄り添った支援を進めています。

子育て王国アプリ



2007（平成19）年に創設した「子育て応援パスポート」は地域に広く定着し、利用者は8万人以上、協賛店舗は2千店以上となりました。2023（令和5）年3月からはスマートフォンで使える「子育て王国アプリ」として、情報配信やQ&A機能を備えた更に便利なシステムにリニューアルしました。

医療的ケア児等への支援



2022（令和4）年に「鳥取県医療的ケア児等支援センター」を開設し、医療的ケア児とその家族等への相談支援を行っています。また、医療的ケア児等コーディネーターを配置する地域の相談支援事業所や医療機関等でも相談や問い合わせを受け付けているほか、2023（令和5）年には医療支援型グループホームが新たに開所するなど、重症心身障がい児者の地域生活を支える環境整備が広がっています。

人財とっとり

全国をリードする少人数学級の取組や、国際バカロレア教育の導入、夜間中学の開設等、新たな学びの創造に向けた大きな一歩を踏み出しました。また、障がいの有無にかかわらず、全ての人が自分らしく活躍し、安心して暮らすことのできる共生社会の実現に向けた取組が、スポーツや文化芸術も含めた多様な側面で加速しました。

国際バカロレア教育



2022（令和4）年、県立倉吉東高等学校が、グローバル人材を育成するプログラム「国際バカロレア ディプロマ・プログラム（IBDP）」の認定校となりました。国際的視野を身に付けた世界に通用する人材の育成を目指します。

鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリア



2020（令和2）年、障がい者スポーツの振興を目指す拠点として「鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリア」がオープンしました。障がいの有無にかかわらず誰もが利用できるトレーニングマシンやスポーツ教室等が充実しています。

県立バリアフリー美術館



障がい者アートに特化したインターネット上のバーチャル美術館「県立バリアフリー美術館」が2023（令和5）年にオープンしました。アートを通じた社会参画機会の拡大が、障がいの有無を超えた理解や共感の広がりに繋がっています。

支え愛

コロナ禍の影響により人間関係の希薄化や地域コミュニティの衰退等が課題となる中、支援を必要とする人について、本人と家族を一体的に支援することを定めた全国初の条例を制定する等、困難を抱える人を誰一人取り残すことなく支える環境を整備しました。

鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例



2022（令和4）年、ヤングケアラー、産後うつ、老々介護、8050 問題等の課題に対し、地域の絆を生かした助け合いによって孤独・孤立を防ぐ条例を制定しました。本人及び家族・援助者の支援に一体的に取り組む全国初の条例です。

持続可能な地域交通



共助交通やタクシー、バスを自由に組み合わせて交通機能の維持を図る市町村向けの支援制度を2020（令和2）年に創設し、地域の実情に応じた交通体系の再構築を推進しました。また2022（令和4）年には、「鳥取県 MaaS エコシステム共創コンソーシアム」を設立し、地域交通の課題解決や経済活性化に向けた鳥取型 MaaS の取り組みを進めています。

移住・定住

従来から先駆的に取り組んできた移住施策の浸透や、安全安心でゆとりある生活環境を求める意識の高まり等を背景として、2021（令和3）年の移住者は過去最高となる2,368人を記録しました。2019（令和元）年以降は、都市部企業人材やファミリー層をターゲットとするワーケーションを推進し、関係人口の増加による地域活性化や将来的な移住者の裾野拡大に繋げています。

ワーケーション



リモートワーク等の新しい働き方を活用したワーケーションの取組を推進し、2022（令和4）年に「とっとりワーケーションネットワーク協議会」を設立しました。都市部の副業人材をアドバイザーとしたファミリーワーケーションの展開や経済団体と連携した地域課題解決型ツアーの受け入れ等を通じ、多様な人・企業との繋がりを生み出しています。

ふるさと来 LOVE とっとり



鳥取を愛し、多様な形で鳥取に関わる人を応援する「ふるさと来 LOVE (クラブ) とっとりメンバーズカード」制度を 2021 (令和 3) 年に創設しました。「とっとりファン」の拡大や関係人口のネットワーク化に繋がっています。

スマートフォンアプリ「とりふる」



県外の学生等に向けて就活情報やふるさと情報等を配信するスマートフォンアプリ「とりふる」を 2020 (令和 2) 年 2 月に運用開始しました。鳥取県との繋がりを保ち、将来的な県内就職を促進する重要なツールとなっています。

働く場

コロナ禍で経済活動が停滞する中においても、県内企業の新事業展開や生産性向上を支援し、新たな産業の創造に向けた取組を積極的に推進しました。また県内企業の経営課題の解決に繋げるため、都市部のビジネス人材を副業により誘致するプロジェクトを展開し、全国的に高い注目を集めました。

宇宙産業創出・鳥取砂丘月面化プロジェクト



鳥取県の未来を担う新産業の一つとして産学官連携で宇宙産業の創出に取り組むため、2021 (令和 3) 年に「とっとり宇宙産業ネットワーク」を設立し、2023 (令和 5) 年には鳥取砂丘を月面に見立てた日本初の実証フィールド「ルナテラス」を整備しました。月面開発に取り組む国内外の企業・関係者等の研究・交流拠点となることを目指しています。

とっとり副業・兼業プロジェクト「鳥取県で週 1 副社長」



都市部で本業を持ちながら地方で働いてみたい、ビジネス経験を生かして地域活性化に関わりたい等の思いを持つ都市部ビジネス人材に向けて、週 1 回の副業兼業という働き方を提案し、県内企業とのマッチングを独自の人材誘致プラットフォームでサポートしました。2019 (令和元) 年以降の応募数や募集企業数は、都道府県別で全国 1 位の実績となっています。

まちづくり

強靱な防災基盤の構築やインフラ整備、誰もが文化芸術に親しむことのできる環境づくり等、県民の安心安全な生活を守り、地域の活性化を図る様々な取組を進めました。また、民間企業によるSDGs評価ランキングが3年連続の1位となる等、持続可能な社会を目指す意識が広く浸透しました。

流域治水



激甚水害の発生に備え、河川整備に加えて、住民や企業等の流域内の様々な関係者が協働して取り組む「流域治水」を推進しました。2021（令和3）年に鳥取市の大路川流域をモデル箇所として流域治水協議会を設立し、地元関係者との意見交換を通じて「流域治水ビジョン」を策定するなど、流域治水の周知・取組を進めています。

鳥取県立美術館



2020（令和2）年に県立美術館に係るPFI事業者との契約を締結し、2022（令和4）年に建設工事を開始しました。2025（令和7）年3月の開館に向け、地元関係者と連携した機運醸成や全ての人の「アートを通じた学び」を支援する取組が進んでいます。

SDGs



2022（令和4）年4月から本格運用を開始した、都道府県では全国初となる「とっとりSDGs企業認証制度」（SDGsに取り組む企業を補助金や融資で支援）や、モデルとなる優れた取組を行う企業を表彰するなどにより、持続的な成長と企業価値の向上に向けた「SDGs経営」が広がっています。

輝く鳥取創造総合戦略の基本方針

1 鳥取県の地方創生が目指す姿

地方創生は、人口減少・少子高齢化に伴う地方の衰退に歯止めをかけると共に東京圏への過度な人口集中を是正し、魅力ある地域づくりを進めることによって、将来にわたり活力ある社会を維持することを目的としています。

鳥取県ではこれまで、自然の豊かさや歴史・文化等の貴重な地域資源を活かしながら持続的に発展していくことができるよう、「人口減少を食い止める」対策と「人口減でも持続的で活力ある地域をつくる」対策を両輪で推進してきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、私たちの社会や日常は誰もが予想し得なかった形で覆され、停滞・混乱する社会の中で、地域経済やコミュニティが大きな打撃を受けました。さらに、混迷化する世界情勢を背景とした歴史的な物価高騰が、暮らしや産業等のあらゆる側面に影を落としていることに加え、令和5年に発生した台風第7号では、過去に例の無い記録的な大雨がインフラや産業基盤に甚大な被害をもたらすなど、私たちはまさに、地域の持続可能性を左右するターニングポイントに直面しているといえます。

人口減少・少子高齢化が国や地域の安定を揺るがす根源的な課題であることは間違いありませんが、新興感染症の拡大やグローバル経済の混乱、国際紛争の勃発、自然災害や気候変動の増大など、今後も私たちは世界規模で起こり得るあらゆる脅威と対峙していかなければなりません。

地域には今、そうしたあらゆる脅威や困難に立ち向かい、変化を恐れず挑戦し、自らの力で未来を切り拓いていく力が求められています。

コロナ禍を機に大きく進展したデジタル技術の普及や地方志向の潮流、そして鳥取県の誇る強固な「人々の絆」や官民の垣根を越えた「パートナーシップ」、進取の氣勢溢れる行動力は、こうした様々な危機に立ち向かい、新しい地域像を実現するための強力なエンジンに他なりません。

苦難に満ちた逆境は、新たな飛躍に向けたチャンスでもあります。鳥取県は、時代をリードする様々な分野の挑戦を「デジタル」と「パートナーシップ」で加速させ、あらゆる困難を乗り越えていける確かな地域力を育み、強くしなやかな「輝く鳥取」の創造を目指します。

2 輝く鳥取創造総合戦略の位置づけ

『輝く鳥取創造総合戦略』は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条第1項に基づく計画として位置づけると共に、官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）第9条第1項に基づく計画及び「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」の鳥取県版の計画として位置づけます。

この戦略は、鳥取県が目指す姿を県民の皆さんや様々な関係者と共有し、実現に向けて共に挑戦を行っていくための指針となるものです。

地元で活躍する産業界や多様な知見を有する高等教育機関、地域に通じた金融機関や労働団体、NPO、報道機関、及び地方創生の主役となる市町村等と幅広く連携し、協力して取組を進めていきます。

3 計画期間

2024（R6）年度から2027（R9）年度までの4年間

4 基本姿勢

鳥取県には、都会にはない「豊かな自然」、「人と人との絆」、そして多くの人を惹きつける「幸せを感じる時間」があります。

『輝く鳥取創造総合戦略』では、これまでの第1期・第2期戦略で掲げてきた「Ⅰ豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる」「Ⅱ人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む」「Ⅲ幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ」の3つの基本方針を引き継ぎ、鳥取県の強みを活かしながら、活力に満ちた地域の創造に取り組みます。さらに、デジタル技術の活用や多様な主体を繋ぐパートナーシップの力をさらに磨き上げ、新たな時代に向けた地方創生の進化に挑みます。

「Ⅰ豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる」では、地域に賑わいを生み出す観光・交流や文化・スポーツを振興すると共に、農林水産業の発展や美しい自然環境の保全・活用に取り組みます。

「Ⅱ人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む」では、未来を担う子どもたちを健やかに育み、地域を支える「人財」育成を推進すると共に、ふるさとの暮らしを守り、全ての人々が自分らしく輝く社会の実現を目指します。「Ⅲ幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ」では、移住・関係人口の拡大や産業振興を通じた新たな活力の創出や、安心安全な地域づくりに取り組みます。

これらの取組を総合的に推進し、また相互作用による好循環を生み出すことによって、地方から未来を切り拓く力を育んでいきます。



(1) 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる ―鳥取+ism

鳥取砂丘をはじめとする山陰海岸ジオパークや、三徳山から大山に至る国立公園など、鳥取県の誇る雄大な自然環境は、国内外の多くの人々を魅了してきました。

コロナ禍において、観光産業や芸術・スポーツ等の文化・エンターテインメントは最も大きなダメージを受けた分野の一つですが、社会の活気を高め、人々の心の豊かさや人生の充実を支えるには、こうした分野の活力と成長が欠かせません。コロナ禍の低迷を脱し、観光需要・インバウンドが着実な回復基調にあることに加え、2024年のねりんピック鳥取大会の開催、2025年の大阪・関西万博開幕や県立美術館の開館等は、地域の元気を盛り上げ、多くの人々を呼び込む絶好の機会であり、このような鳥取県の魅力を国内外に発信していきます。

さらに、豊かな自然環境は農林水産業に多様な恵みをもたらし、国内外から高い評価を受ける素晴らしい食材・産品を生み出すと共に、緑あふれる山々や清らかな水資源は、私たちの安全で快適な住環境を支えています。大自然がもたらす豊かな恵みを、地域の活力創出に向けた貴重な資源として活用すると共に、地球規模で懸念されている気候変動への対策や人と自然が共生する社会の実現に多方面から取り組み、こうした美しい環境を次世代へと守り引き継いでいきます。

(2) 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む ―鳥取+住む

人口最少の鳥取県にとって「人財」は宝であり、人々を育み、繋ぐ「絆」の強さは、最も重要な地域資源に他なりません。

コロナ禍における人と人との触れ合いや社会活動の減少は、人間関係のあり方やライフプランにも影響を与え、少子化の進行を大幅に加速させました。こうした現状は、地域の衰退や社会構造の不安定化に直結する深刻な課題であり、人々が結婚や子育て、子どもたちの未来に希望を持てる社会としていくことが重要です。全ての子どもの健やかな成長に向けて、子どもや子育て世代を地域全体で支えると共に、医療的ケア児や不登校児童等、支援が必要な子どもたちを誰一人取り残すことなく守り育てていきます。

さらに、世界に羽ばたく人材の育成を目指して子どもたちの多様な学びを支えながら、未来を担う若者世代の成長と活躍をサポートしていきます。あわせて、年齢を問わず誰もが生涯を通じて学び、成長し続けることのできる環境づくりにも取り組みます。

また、活力に満ちた社会を創造するためには、人々の暮らしを守り、一人ひとりの活躍を支える環境づくりも重要です。物価高騰への対策や令和5年台風7号被害からの創造的復興をはじめ、人口減少・高齢化が進む中山間地域の振興や心身の健康を守る環境づくり等、地域が直面する多様な課題に対処すると共に、年齢、性別、国籍や障がいの有無等にかかわらず、全ての人がより良い社会に向けて共に歩むことのできる共生社会の確立を目指します。

人々の絆で結ばれた鳥取県の力をさらに発展させ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできるふるさとを将来に引き継いでいきます。

(3) 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ —鳥取+rhythm

豊かな自然や観光地、都市機能を有する街や住宅地などがコンパクトに集約された鳥取県には、家族との団らんや子育て、余暇活動など、幸せな時間を楽しむことができる職住近接型の環境があります。

コロナ禍における社会環境の変化は、多くの人にとって自分自身のライフスタイルや価値観を見つめ直す機会ともなりました。デジタル技術の普及によって、場所に縛られない働き方が可能となったこともあり、密を避けた安心安全な生活環境や、ゆとりある暮らしがもたらす心の潤いを求めて地方移住への関心が高まっています。こうしたマインドを追い風として、移住者を呼び込む積極的な取組を展開すると共に、仕事・趣味・ボランティア等の多様な形で鳥取県に関わる人々の輪を広げ、新たな賑わい創出や地域の活性化に繋げていきます。

また、活力あふれる豊かな社会の構築に向けては、地域産業の発展と振興が不可欠です。鳥取県には電子・機械加工等の優れたものづくり技術があるほか、産学官連携を通じて医薬・バイオ等の先進産業分野においても着実な成果を挙げてきました。新型コロナウイルスによる社会経済活動の停滞や世界的な物価高・原材料不足等の影響で打撃を受けた産業の再興を力強く支えると共に、デジタル技術を活用した生産性向上や技術革新、新事業創出や人材育成等を幅広く推進することにより、産業の進化と活性化を進めていきます。

あわせて地震・台風・大雨等の災害や事故・犯罪等の生活上のリスクに備えた対策の強化等を一層推進し、幸せな時間を楽しみながら、誰もが安心安全に暮らすことのできる地域づくりを進めていきます。

5 デジタル社会における新技術の活用

新型コロナウイルス感染症の拡大は、テレワーク等の時間と場所にとらわれない柔軟な働き方の普及等、社会全体のデジタル化を後押ししました。地方でもデジタル技術の活用が多方面で進み、Society5.0の実現に向けた取組が加速する等、デジタル技術はその実証の段階から実装の段階へと着実に移行しつつあります。

そのような中、国は2020(令和2)年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を閣議決定し、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を、目指す社会のビジョンに掲げました。2021(令和3)年9月には、「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」を全面的に見直して「デジタル社会形成基本法」を施行し、デジタル社会形成の司令塔となるデジタル庁を創設しました。また、「デジタル田園都市国家構想」を「新しい資本主義」の重要な柱の一つとして位置付け、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すとしています。

本県もこのような動きに対応して、直面する人口減少や少子高齢化、地域産業の衰退、ポストコロナ時代の多様な働き方の定着等を踏まえ、県民が豊かさを実感できる本県の実情に合ったSociety5.0の実現に向け、2021(令和3)年4月に「鳥取県情報技術活用推進計画～Society5.0推進計画～」を策定し、「鳥取県 Society5.0 推進本部」において、計画に盛り込まれた施策を全庁的・部局横断的に推進していくと共に、CIO(最高情報統括責任者)である知事と専門的知見を有するCIO補佐官を中心に、鳥取県 Society5.0 アドバイザーや鳥取県 Society5.0 検討サポート企業等の外部の知見も活用しながら、DXによる鳥取県版 Society5.0 の実現に向けて取り組

んできました。

今後は、鳥取県の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させるため、本戦略に「鳥取県情報技術活用推進計画～Society5.0 推進計画～」を統合して、引き続き取り組んでいきます。

さらには、官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号）第 9 条に基づき都道府県に策定が義務付けられた「都道府県官民データ活用推進計画」に本戦略を位置付けると共に、2020（令和 2）年 12 月に策定された「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」の鳥取県版の計画として位置付け、Society5.0 の実現に向けたデジタル技術の活用を加速させます。

地域DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

本県は、少子高齢化や生産年齢人口の減少等を背景とする様々な地域課題を抱えており、このような時代の変化に適切に対応していく必要があります。また、地震や豪雨など大規模災害への備えや、コロナ禍に伴う生活様式や就労形態の変化、都市部から地方への本社機能移転を模索する企業等にも適切に対応する必要があります。

県民が豊かさを実感できる鳥取県を実現するためには、デジタル技術の活用が非常に有効です。県内産業の生産性向上や高付加価値化を目指して、オンライン技術を活用したテレワーク拠点の整備や関係人口の拡大、遠隔医療や遠隔介護の推進、AR・VRを活用した観光や文化芸術振興、Ma a Sによる地域公共交通インフラの確保、IoTセンサーを活用した自然災害時の状況把握、学校教育におけるデジタル技術の活用、産業界のデジタル人材育成など、AIやIoT、5G、ドローン等のデジタル技術を活用した幅広い分野での有効な取組を推進します。

取組に当たっては、ICT活用の新たな仕組み作り（イノベーション）を行う観点から、市町村や関係団体と連携して進めていきます。

地域DXの取組例

産業	<ul style="list-style-type: none">・デジタル技術を活用したオフィス業務の効率化やテレワークの拡大、スマートファクトリー化等、企業の生産性向上や人手不足への対応・データを活用した効率的な栽培管理や漁場分析等、スマート農林水産業の実践・ICT機械やロボット、パワーアシストスーツ等の導入による作業効率化・安全性向上、労働環境改善
地域・文化	<ul style="list-style-type: none">・キャッシュレスやMa a Sによる公共交通の利便性向上・オンラインを活用した仲間作りや寄付募集等による地域活動の活性化・デジタルアーカイブによる文化資料のアクセス向上・次世代継承
防災	<ul style="list-style-type: none">・デジタル技術を活用した災害情報の把握・共有及び的確な情報発信による避難行動の迅速化・VR等を活用した効果的な災害教育訓練の実施
医療・福祉	<ul style="list-style-type: none">・デジタル技術を活用した遠隔診療や医療情報の共有・医療・健康ビッグデータを活用した保健指導・健康管理・介護ロボットやICT機器の導入による労働環境改善・人材確保・AIやICT機器を活用した障がい者の情報保障・意思疎通支援
子育て・教育	<ul style="list-style-type: none">・アプリを活用した子育て支援情報の発信・ICTを活用した教育活動、遠隔交流、自宅学習等の多様な学びの実践・学力・学習状況のデータ分析を通じた効果的な個別指導の実施
観光・交流	<ul style="list-style-type: none">・バーチャルコミュニティを通じた県内外の人々の相互交流・観光需要予測データの活用による宿泊施設運営の効率化

デジタル県庁改革の推進

県庁では、2001(平成13)年度から「電子県庁推進」を目標に掲げ、電子決裁システム、電子申請システムなど、様々な庁内業務のデジタル化に取り組み、業務効率化に取り組んできました。2019(平成31)年度からは「県庁DX3年計画(～2021年度)」をスローガンに掲げ、AIやRPAなど最先端技術を活用した定型業務の自動化等による業務効率化に努め、特に2019(令和元)年に導入したAI音声認識・議事録作成や、2020(令和2)年に導入した全庁利用型RPA、2021(令和3)年に導入した次世代庁内LANシステム等は、大きな時間創出効果を生んでいます。

また、同計画の終了後も、2022(令和4)年には、AI技術による高精度な文字認識及び自動テキストデータ化が可能なAI-OCRの導入や、庁内のオンライン会議環境拡充のための県庁ワークブース設置等、庁内業務のデジタル化に継続して取り組んでいます。

こうした全庁的な推進体制や行政サービスの向上・高度化等の実績は、株式会社時事総合研究所による「全国自治体DX推進度ランキング2023」の都道府県ランキングで第3位にランクされるなど、全国的に高い評価を受けています。

今後、さらなる行政運営の効率化や、ポストコロナ時代の柔軟かつ安定的な行政サービスの提供のためには、外部クラウドサービスや生成AI、メタバース、XR(クロスリアリティ)等の、有効と考えられる最新のデジタル技術の適正な活用について検討することに加え、県庁DX推進に向けた職員人材の育成、情報システム共同化の推進によるコストの削減、新たなサイバー攻撃(脅威)に対応するための防御体制の強化等に幅広くかつ継続的に取り組むことが重要です。

さらに、庁内の職員だけでなく、県民にとっての利便性向上にもつなげることが重要であるため、県の許認可・届出・補助金等の手続について、オンラインでの提供を原則とし、対象手続きの拡大を進め、手数料等の収納についても、ニーズに応じて電子収納対応できるよう対象を拡大していきます。

デジタル社会を支える基盤整備

ア データ利活用の推進

地域課題の解決を効果的・効率的に推進するため、データを活用し、エビデンスに基づいた政策の企画立案(EBPM)を推進していくことが重要です。

官民が扱う情報をオープンデータ化することは、データの利活用による新事業・新サービスの創出、行政サービスの高度化、スマートシティ等の実現に寄与するものとして期待されます。データを様々な主体が容易に活用できるようにするため、「オープンデータ基本指針(平成29年5月)」を踏まえ、県や県内市町村が保有するデータは可能な限りオープンデータ化すると共に、民間が保有し、公益に資する公開可能なものについてもオープンデータ化に向けた取組を行います。

また、各分野のシステム等に散在するデータの連携や、産学官民によるデータ活用の在り方等について検討を行います。

さらに、地理空間(G空間)情報にかかる各種データの統合化を図ることにより、新たな付加価値の創出やさらなる高度なサービスの提供・普及について検討を行います。

イ 情報活用基盤整備の促進

すべての県民がデジタル化による便益を享受し、安全で安心な暮らしや豊かさを実感すると共に、企業の誘致、若年層の地元定着やIJUターン等を促進するためには、官民が情報を活用するための通信環境等の基盤を整備する必要があります。

本県においては、光ファイバの整備率が100%になったものの、4Gの不感地区があるほか、5Gは都市部に比べ整備が遅れています。

社会のデジタル化が進展する中で、地理的な制約、年齢、身体的な条件等により、ICTの便益を必ずしも享受できない県民との格差（デジタルデバイド）を解消するため、4Gや5Gの高速移動通信基盤の拡大等に引き続き取り組むと共に、非地上系ネットワーク（NTN）などの新しい技術についても国の動向を注視していきます。

ウ ICT活用に向けた普及啓発及び専門人材育成の推進

デジタル化の進展に伴い、利用者がサイバー攻撃などのサイバー空間における脅威にさらされることから、行政職員のみならず、子どもや高齢者を中心とした県民へのICTリテラシーの啓発が必要です。また、企業等において、システムの停止や顧客情報の漏洩などセキュリティ上のリスクは大きな損害をもたらすことから、取り扱う情報やシステムの特性を考慮したセキュリティ対策を講じる必要があります。

本県では、県民や企業等に対し、サイバーセキュリティ対策の重要性について普及啓発を図るとともに、地域におけるICT専門人材の育成に取り組みます。

県庁においても、行政サービスの利便性向上や行政運営の効率化など県庁DX推進に向けて、デジタル技術を適切かつ積極的に活用できる人材の育成、デジタル化の推進を牽引する人材の育成を図ります。

エ マイナンバーカードの普及・活用

2021(令和3)年10月のマイナンバーカードの健康保険証利用の本格運用、2024(令和6)年度末の運転免許証との一体化の実現に向けた動きなど、マイナンバーカードの普及と利便性向上を図る動きが加速しています。

本人確認のための身分証明書としての利用だけでなく、電子証明書を利用したオンライン申請など様々な行政サービスに利用できるマイナンバーカードは、デジタル社会の基盤となるものです。

国においても、マイナンバーカードの普及や利活用の促進、信頼性の向上を着実に進め、地方のDXを推進していくことから、本県では国や市町村と連携して、交付体制の整備や普及促進に取り組めます。

オ デジタル化の障壁となる規制（アナログ規制）の点検・見直し

デジタル技術が飛躍的に進展する一方で、行政や産業、社会の基本的な構造を形作る制度の多くが書面、対面といったアナログ的な手法のみを前提としているとの指摘もあります。デジタルの力を最大限に発揮し、県民がデジタル社会の恩恵を享受できるようにするためには、こうしたアナログ的手法のみに限定し、デジタル化の障壁となる規制（アナログ規制）を見直していくことが必要です。

本県では、国において代表的な障壁として見直しを実施している「常駐義務」「実地監査」「対面講習」などの事項も含め、デジタル化の障壁となる規制の点検を行い、地域の実情に即した見直しに取り組めます。

6 鳥取県の地方創生の実現に向けて

3つの基本方針の取組を進めていくためには、SDGsの観点や官民の垣根を越えたパートナーシップの強化、行財政改革推進の視点が欠かせません。あわせて次代を担う若い世代の参画を促していくことも重要です。

また、地方創生は地域の実情を反映し、その主体的な判断の下に取り組むものですが、より広域・長期的視点から本質的な施策を展開していくためには、国や他の地域との協力・連携も重要となります。

鳥取県は人口も財政規模も全国最小ですが、だからこそ人と人との絆の深さや繋がりやすさ、機動力の高さが大きな強みでもあります。

小さな県ならではの強みを活かして、時代を先取る挑戦に取り組み、鳥取から新しい地方創生を実現していきます。

持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取組の推進

2015（H27）年に国連サミットにおいて採択されたSDGsは、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴールの下に169のターゲットを規定し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会及び環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととしています。

こうした理念は、地方創生のさらなる進化・実現を目指す上でも重要な視点であることから、本戦略においても施策横断的なテーマとして捉え、国と共にその達成に向けた取組を推進していきます。



※本戦略の取組政策では、SDGsの17の目標との関連性をアイコンで表示しています。

パートナーシップの強化

地方創生の実現は、行政のみならず、県民やNPO、住民団体、事業者などの多様な主体との連携協力が不可欠です。

地域の実情に即したあらゆる取組を展開し、社会を変える大きなうねりへと進化させていけるのは、様々な主体を結びつけるパートナーシップの力に他なりません。

様々な主体から幅広く知恵や力を結集することは、地域課題の解決に繋がる力となり、人の温かさや絆の豊かさを誇る鳥取県だからこそ、こうしたパートナーシップの力を最大限に発揮することができます。

様々な主体と協働し、住民に最も身近な基礎自治体である市町村との連携も深めながら、地域に根ざした取組を進めていきます。

若い世代の参画推進

鳥取県が目指す地方創生は、地域の未来に向けて県民や事業者等の様々な主体と共に作り上げる民主的な取組であり、特に結婚・子育てや就労、移住・交流等に関わる問題は、中心的な当事者である若い世代の発想や価値観を積極的に取り入れていくことが重要です。

また、未来の新しい時代の主役となるのは、若い世代の人々です。

若者の社会参画は、地域づくりへの主体的な意識を育み、多様な世代間交流を通じて視野や知見を広げ、将来地域社会において中心的な役割を果たす人材の育成に繋がります。

さらに、こうした若者が、次の若者世代の導き手となることにより、世代を越えた厚みのある市民社会を構築していくことが期待されます。

行財政改革の推進

地方創生の取組を加速化していくためには、効率的・効果的な行政運営が不可欠です。

これまで鳥取県では、持続可能な行政体制を目指し、「財政誘導目標」を堅持した財政運営を基本指針とした上で、業務の標準化・効率化による簡素で機能的な組織の構築、部局横断での民間活力の導入などを積極的に進め、県民サービスの維持向上を図りながら、行財政改革に取り組んできました。

今後、人口減少と少子高齢化に起因する社会保障関係費等の増加が見込まれる中、ポストコロナにおける社会変革を踏まえ、限りある行政資源を最大限活かしながら、デジタル社会への対応、さらなる民間活力の導入等の対応などに大胆に取り組み、県政の持続的な発展を目指します。

また、多様な職員が能力を発揮できるやりがいのある職場づくりに取り組み、人材育成と組織力の向上を通じて施策の効果的な展開に繋げていきます。

7 総合戦略の推進と検証

輝く鳥取創造総合戦略の実行に当たっては、PDCAサイクルにより、取組の実施方法や必要な施策等について毎年検証を行いながら進めていきます。

市町村や産業界、高等教育機関、金融機関、労働団体及び報道機関等で構成する「鳥取創生チーム会議」において総合戦略の検証を行い、会議における意見を施策の見直しや戦略内容の改訂等に反映させていきます。

